

ほろのへの窓

幌延町広報誌 No.737

2026

3
月号

注目 冬のイベント特集 ……4・5ページ



今月の表紙 2月11日(水・祝)に開催された「ほろのべ雪ん子まつり」での一コマです。
迫力満点のすべり台を友達みんなで楽しみました。

幌延町ウェブサイト <https://www.town.horonobe.jp/>



内容についてお知らせします

<問寒別へき地保育所の保育内容等についてお知らせします>

- 保育理念**：一人ひとりを大切にする保育。
家庭、地域に親しまれる保育所。
- 保育方針**：子どもの「育ち」を見守り、生きる力・豊かな心を育む。
- 保育目標**：いきいき・にこにこ・わくわく・のびのび
- 保育内容**：問寒別地区の環境や地域性を生かして、一人ひとりが健康で明るい、心豊かな子どもに成長するように支援し、様々な体験ができるように保育を進めます。
- なかよし保育**：概ね毎週月曜日 10時～11時
保育所に入所していないお子さんと入所児の交流遊びの時間となっています。おひさま子育て会と合同で開催する日もあります。

<<問寒別へき地保育所一日の流れ>>

8:00	11:30	12:30	14:30	15:30	17:15
(登所)自分の選んだあそび・いろいろな活動	昼食準備・昼食	おひるね	おやつ・あそび	お迎えを待つ(降所)	

<子育て支援センター「チャチャ」についてお知らせします>

- 子育て相談など** 月曜日～金曜日、9時～16時15分。土日、祝日、年末年始は休み。
子育てに関する悩みや相談などを来園、電話などで受け付けます。(Tel 5-1254)
- 一時預かり保育** 月曜日～金曜日 9時～16時15分(有料)。
家庭において一時的に保育が困難となったお子さんをお預かりします。
- あそびのひろば** 月曜日～金曜日 9時30分～15時30分。土日、祝日、年末年始は休み。
こども園に入園していない保護者と乳幼児が自由にあそべる地域交流の場です。仲間づくりや情報交換の場として、気軽に利用してください。
- 年齢別のひろば** 月に1回午前中、各年齢別にひろばを設けています。季節にちなんだ制作あそびやリズムあそびなど親子で楽しむことを計画しています。
○つぼみ ひろば・・・妊婦さんと0才児の子どもと保護者が対象です。
○めばえ ひろば・・・1才児の子どもと保護者が対象です。
○わかば ひろば・・・2才児の子どもと保護者が対象です。
- すきっぷくらぶ** 6月～2月の隔週月曜日 10時～11時
支援センター職員やこども園の保育士による、あそびを提供します。わらべうたや手遊びうた、季節のあそびなどを楽しみます。
- なかよし保育** 6月～2月の隔週月曜日 10時～11時
こども園の園庭や遊具で、園児と一緒に遊んだりしながら、こども園に親しみを持ち、園児との交流を図ります。

※子育てに関する「講演・講座」など、各案内は通信紙や告知端末機等でお知らせします。

※「利用のしおり」がありますので、来園された際にお持ち帰りください。

お問い合わせ先:認定こども園 電話・告知端末機:5-1254

※問寒別へき地保育所、子育て支援センターに関するお問い合わせも、認定こども園でお受けします

幌延町内の乳幼児の教育・保育

<幌延町認定こども園の保育内容等についてお知らせします>

- 教育・保育理念：子どもたちの健やかな成長を願い、家庭・地域と力を合わせて、支え合う・育て合う・つながる保育を目指す。
- 教育・保育方針：より良い保育環境を整え、一人ひとりの心や育ちに寄り添い、生きる力と豊かな心を育む。
- 教育・保育目標：いきいき・にこにこ・わくわく・のびのび
- 教育・保育内容：幌延町の環境や地域性を生かして、一人ひとりが健康で明るい、心豊かな子どもに成長するように支援し、様々な体験ができるように教育・保育を進めます。
 専門家による自然体験プログラム、英語あそび体験などの教育内容を盛り込んでいきます。

<<認定こども園一日の流れ>>

		7:15	7:30	8:15	8:30	9:00	11:30	12:30	13:00	14:30	16:15	18:30	19:00
幼稚園	3歳以上	時間外保育			登園	幼児教育	給食準備	給食	降園準備	降園			
	3歳未満	時間外保育			登園		給食準備	給食	おひるね	預かり保育(おひるね)	預かり保育(降園時間含む)	時間外保育	
月々金受け入れ保育	標準保育時間	時間外保育	保育(あそび)(登園時間含む)		幼児教育	給食準備	給食	おひるね		保育(おやつ・あそび)(降園時間含む)		時間外保育	
	短保時間	時間外保育	保育(あそび)(登園時間含む)			給食準備	給食	おひるね		保育(おやつ・あそび)(降園時間含む)	時間外保育		
	標準保育時間	時間外保育	保育(おやつ・あそび)(登園時間含む)			給食準備	給食	おひるね		保育(おやつ・あそび)(降園時間含む)		時間外保育	
	短保時間	時間外保育	保育(おやつ・あそび)(登園時間含む)			給食準備	給食	おひるね		保育(おやつ・あそび)(降園時間含む)	時間外保育		
入園していないお子さん		時間外保育			一時預かり事業					時間外保育			
		7:15			子育て支援事業								
					土曜日保育事業(保育の必要性が生じた場合、事前申し込みにより対応)							19:00	
					8:15	9:00				16:15			

○時間外保育・預かり保育などは、事前申し込みにより実施(有料)

冬

の

イ

ベ

ン

ト

特

集

2月1日
(日)

ふるさと自然体験教室「雪と遊ぼう」@旧上山牧場(東町)



2月8日
(日)

ワラベンチャー問寒クラブ「スノーモービルランド」@有限会社CFT敷地内(字中間寒)



幌延町の2月は、冬のアウトドアイベントが盛りだくさんの1か月でした。

毎年恒例のスノーモービルイベントに加え、6年ぶりに町内有志団体「冬のイベントもりあげたい」による「第4回ほろのべ雪んこまつり」が開催されました!

寒さの中、子どもはもちろん大人の皆さんも一緒になって、雪国ならではの冬のアクティビティを満喫しました。

2月11日
(水・祝)

冬のイベントもりあげたい「ほろのべ雪んこまつり」@幌延町生涯学習センター駐車場、国際交流施設

特設すべり台



すべり台を楽しむ様子



そり競争(親子)



そり競争(小学生)



雪上ボウリング



輪投げ(幼児)



綱引き(小中学生の部)



ストラックアウト



雪上サッカー



リレー



雪像コンテスト表彰式



優勝:ネコバス/幌延深地層研究センター制作

打ち上げ花火



幌延中学校吹奏楽部による演奏



宗谷DANCEPROJECTによるダンス





ほろのべ

北緯45度のまち

議会だより

第142号

- 発行 北海道幌延町議会
- 編集 議会報編集委員会
- 電話 01632-5-1111
- FAX 01632-5-2971

主な内容

- 一般質問…………… 6~7
- 第7回幌延町議会定例会…………… 7~9
- まちづくり常任委員会…………… 9~10
- 地下研究施設500m調査坑道を視察…………… 10
- 北海道社会貢献賞高橋秀之議員受賞伝達式…………… 10
- 議会の動き…………… 10
- 編集後記…………… 10



2氏が質問

一般質問 第7回定例会 (12月10日)

地域の課題をとらえて

■ 植村 敦
■ 深澤 博幸

◎物価高対策について

質問 国が進める物価高騰対策に対する町の考えと予算規模はどのようになるのか。

町長 国では物価高騰対策の補正予算を国会に提出しており、国民の暮らしを守り強い経済をつくるために財政出動を行おうとしている。

本町も食料品をはじめとした物価高騰対策は喫緊の課題。現在全世帯を対象とした生活支援、飼料価格高騰などに対する事業者支援、また物価高の影響を強く受けている子育て世代の支援を予定している。

予算規模は6千万円から7千万円を見込んでいて、1月中旬に臨時議会を招集し、これらを含む補正予算を提案予定。

質問 生活支援での支給方



植村 敦

- ・物価高対策について
- ・子育て支援政策について

法は。

町長 現在の案としては、早急に対象金額全てが町民の手元に行き届く現金給付を考えている。

◎子育て支援政策について

質問 子育て支援政策では、来年度から国として小学校での給食費の無償化を目指すと聞いているが、この際、中学校も含めた給食の無償化に踏み切れないものか。

教育長 政府において現在のところ小学生給食費1か月当たり4千700円を対象として補助する案であり、順次中学生へ拡大することのことだが、制度化に向けた情報等、検討材料が乏しい状況。

幌延町の児童生徒数140名での給食費総額は6百91万8千750円と地場食料補助金約35万1千円

を合わせた予算金額。

教育委員会としても、義務教育学校設立を進めていることも視野に含め、中学生も無償化の対象とする方針が望ましいと考えているが、現状での課題もあり、今後、国からの計画方針が示されたときには学校給食会と協議をして議会に提示してまいりたい。



深澤 博幸

・「ポケふた」設置が経緯について
・深地層研究について

◎「ポケふた」設置が決定した経緯について

質問▶ 11月26日、こども議会での町長答弁で、以前より申請中のポケモンキャラクターを印刷したマンホールふたが決定したと答弁ありますが、町民も議会も知りません。

町長▶ 決定までの経緯は。(株)ポケモンと北海道



給食の様子

が平成30年10月に活性化に向け、連携、協力を目的に包括連携協力を締結。令和4年2月に配置希望を伝え

たが、全国的に希望があり、決定は令和6年11月以降となる説明。令和7年度中に確定との連絡があった。

質問▶ 決定報告を町民、議会にされない理由は。
町長▶ 設置が決まった時点で周知すべきだったが、時

間を要していることから、何らかの報告をすべきと思っていた。

質問▶ ポケふたは何個、今後の予定は。

町長▶ 予定の設置方法がポケモン社内の設置要件を満たさないことが判明。設置方法、時期は調整中。

質問▶ 著作権、商標登録、製作費は。

町長▶ 所有権以外の一切の権利はポケモン社に留保。製作費は寄贈のため、0円。



ポケふたと町のカラーマンホール

◎深地層研究について

質問▶ 2000年に核抜きを条件に三者協定が締結され、以来、今日に至り、2028年度まで終了予定。

電源立地交付金、深地層

研究センター職員、家族の移住による人口増加、地元企業発注による雇用などの経済効果などが生まれた事実であり、今後、何かの理由で延長をされた場合は。

町長▶ 協定書第7条の規定により計画内容変更する場合、事前に機構、北海道、幌延町と協議することになり、本町としては、関係省庁、原子力機構に対して、幌延深地層研究計画の着実な推進を要望している。

質問▶ 現在の施設（地下事務所、展示館、国際交流施設）などの跡地利用の要望、検討は。

町長▶ 国際交流施設については、生涯学習センターと一体であるため、前町長が引き続き利用したいとの答弁があり、私も同様と考える。その他の施設の跡地利用は特に構想はない。

質問▶ 深地層研究センター終了後の交付金などの税収対策は。

町長▶ 現時点の税収減対策に対する考えは、研究計画の着実な推進を要望するこ

とが最優先と考える。

質問▶ 埋め戻しの延長、有効活用の要望する民間組織の設置についてどう考えるか。

町長▶ 民間の方々の活動に對しては、どうこう言う立場ではない。心強い話。今後は、このフィールドが大切な物か、そうでない変化が生まれたときは、北海道、機構、幌延町の三者で協議を進め、求めていく。

12月10日 第7回幌延町議会 定例会

第7回幌延町議会定例会が12月10日（水）に開会され、2名の一般質問のほか、報告4件、議案16件を原案どおり可決し、同日閉会した。

▼報告第1号

専決処分報告について
(問寒別橋橋梁補修工事請負契約の変更)

契約金額7千923万3千円に変更。

変更の主な理由は、概算で算定していた塗装前の下処理に使用した研磨剤等の産業廃棄物処理数の確定によるもの。

▼報告第2号

専決処分の報告について
(大礼橋橋梁補修工事請負契約の変更)
契約金額6千972万9千円に変更。

変更の主な理由は、概算で算定していたコンクリートがら等の産業廃棄物処理数の確定によるもの。

▼報告第3号

専決処分の報告について
(問寒別浄水場導水管布設工事請負契約の変更)
契約金額8千619万6千円に変更。

変更の主な理由は、導水管布設工事実施に当たり、想定以上に地盤が軟弱であることから、安全施工可能な工法へ変更したことによるもの。

▼報告第4号

専決処分の報告について
(公営住宅宮園団地2号棟改修工事請負契約の変更)
契約金額7千316万1

千円に変更。

変更の主な理由は、概算で算定していた塗膜くず等の産業廃棄物処理量の確定によるもの。

▼議案第1号

幌延町税条例の一部を改正する条例の制定について
標準システムの運用開始に伴い、個人町民税及び固定資産税の納期を従来の全6期から各4期に変更。

▼議案第2号

幌延町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について
地方公共団体情報システム標準化に伴い、町が個人番号の独自利用を行う事務に新たに追加する事項が増えたことの改正。

▼議案第3号

幌延町議会議員及び幌延町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について
国政選挙における選挙運動用ビラ等に関する公費負

担限度額が引上げられたことに伴い、本規定を準用する町議会議員及び町長選挙における公費負担を改正。

▼議案第4号

幌延町犯罪被害者等支援条例の制定について
国が定めた犯罪被害者等基本法に基づき、犯罪被害者等が受けた被害の回復又は軽減及び犯罪被害者等の生活の再建を図ることを目的とする。
◎該当する人は町内に居住し、通勤、通学している者及び町内で活動している人なのか。また、施行日、見舞金等の内容は。
◎居住等は規則に定めるところ、遺族見舞金30万円、中傷病見舞金10万円としている。
◎交通事故の判断は。
◎過失による事故は対象外。危険運転致死傷罪は対象になる。

変更の主な理由は、掘削埋め戻し土の仮置場への運搬費追加に加え、排水管延長等、金額が概算を上回ったことによるもの。

▼議案第6号

契約の変更について
(問寒別浄水場建設工事請負契約の変更)
契約金額6千619万8千円に変更。

▼議案第7号

令和7年度幌延町一般会計補正予算(第4号)
補正予算の内容は、歳入と歳出ともに6千512万5千円増。
主な補正の内容は、地方交付税1億8千116万7千円増で、歳出が8月の大雨に伴う幌延町農作物等収量減少緊急支援事業及びIPボックス空調設備更新経費の新規計上。

▼議案第8号

令和7年度幌延町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
令和7年度幌延町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
令和7年度幌延町介護保険特別会計補正予算(第2号)
令和7年度幌延町簡易水

▼議案第11号

令和7年度幌延町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
令和7年度幌延町介護保険特別会計補正予算(第2号)
令和7年度幌延町簡易水

変更の主な理由は、掘削埋め戻し土の仮置場への運搬費追加に加え、排水管延長等、金額が概算を上回ったことによるもの。

▼議案第9号

令和7年度幌延町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第3号)
◎医師派遣業務が増額になっているが、派遣日数はどのくらい増えているのか。
◎医師の有給取得、旭川医大の先生が急に来れないことなど見越し、1泊2日の委託料を各月1回ずつ増やしたことによるもの。

▼議案第10号

令和7年度幌延町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
令和7年度幌延町介護保険特別会計補正予算(第2号)
令和7年度幌延町簡易水

▼議案第12号

令和7年度幌延町簡易水

▼議案第12号

令和7年度幌延町簡易水

道事業会計補正予算（第1号）

▼議案第11号

令和7年度幌延町下水道事業会計補正予算（第1号）

▼議案第12号

町長等の給与に関する条例及び幌延町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

▼議案第13号

職員給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

▼議案第14号

幌延町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例及び幌延町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第6回

まちづくり常任委員会

11月27日

○調査事項

(1)産業建設課所管

①幌延町農作物等収量減少緊急支援事業（大雨・土砂災害）について

令和7年8月に発生した記録的な大雨により牧草の収量減少や品質低下による経済的損失を軽減するため、粗飼料不足対策と収穫物減少対策を実施。

粗飼料対策は被害面積1haにつき1万7千円を補助。収穫物減少対策は浸水等で販売不能となった牧草ロールに対し、1個あたり1,000円を交付。収穫前に被害を受けた農地に対し、1ha当たり13,000円を交付。

補助金の上限額は粗飼料対策と収穫物減少対策合計で100万円。

(2)総務企画課所管

①幌延町多世代交流施設整備事業基本計画・基本設計業務の進捗状況について

役場と接続する予定だったが、建築基準法の規定により役場の補完施設として認められず、改修コストが増大したため計画を見送る。

高齢者の動線や駐車場確保のため、隣接する町有地に範囲を広げることに決定。団体の入居は社会福祉協議会と商工会との協議後、現時点では移転しない方針。概算事業費は約27億円。

令和8年2月までに計画を固める予定。

◎小中一貫校建設と合わせれば総額100億円超の巨大事業になる。町民の要望も大切だが、財政圧迫は無視できない。何を優先し、何を我慢するかを町民自身が判断できるように、全ての大型事業を合算した財政シミュレーションを示すべきでは。

(3)住民生活課所管

①幌延町税条例の一部を改正する条例の制定について

新システム導入に伴い、個人住民税の納期を6月、8月、10月、12月に、固定資産税の納期を5月、7月、9月、11月の4期に変更。

改正案は12月定例会で議案提出予定。

②幌延町犯罪被害者等支援条例の制定について

犯罪被害者やその家族の支援を目的に、町民や事業者の責務を明確化し、生活支援や心身の回復支援、見舞金支給（遺族30万円、重傷者10万円）などを規定。令和8年1月1日から施行予定。

(4)教育委員会所管

①幌延中学校区小中一貫教育の進捗状況について

基本設計からの変更として、部屋の名称やレイアウト変更が行われ、特別活動室や教育相談室の統合、保健室の移設、体育館ステージの面積拡大、柔道・剣道場の集約が進められた。また、仮校舎の幌延中学校改修について、地下1階から2階まで改修が行われ、職員室はプレハブで増設されるほか、エアコン設置や防火設備の導入を予定。

概算工事費は56億8,800万円。今後、鉄筋などの価格高騰により費用が増加する可能性がある。

第7回

まちづくり常任委員会

12月10日

○調査事項

(1)教育委員会所管

①幌延中学校区小中一貫校建設について

町では現在、子供たちのより良い教育環境を整備するため「小中一貫校建設事業」を進めているが、昨今の物価高騰に伴い、建築資材や人件費が大幅に上昇しているため、既存校舎の改修など、内容が確定している部分については継続する部分については継続するが、新校舎棟（メディアライブラリー等）、屋内体育館、武道場、給食センターを中心に必要な機能を確保した上で見直しを行うこととした。

今後、設計内容の大幅な変更に伴い、令和8年3月までとされていた実施設計の期間を令和9年1月頃まで延長し、令和8年8月の工事着手を令和9年8月へ変更し、完成は令和11年5月頃を予定。

④物価高騰で事業費が膨らんでいるが、具体的にどこをどう削ってコンパクトにするのか。

⑤現時点では、武道場の新設中止と給食センターの建て替え中止（既存施設の継続利用）を想定。メディアライブラリー等が入る新築校舎の面積も縮小し、機能を精査した上でスリム化を図る。

⑥1年先送りで物価が更に上昇し、歯止めが効かない金額になる恐れがある。これ以上の予算は出せないという上限を設けたり、補助金額から逆算した予算枠をあらかじめ提示するなど、建設費の高騰に歯止めをかける手法は取れないのか。

⑦リスクはあるが、当初の基本設計額を目標に再設計を行う。

⑧すでに文部科学省へ提出している書類や補助金申請をどう扱うのか。

⑨計画での申請は一度取り下げ、設計をやり直し、令和9年度に改めて申請を行う予定であり、既に道や国にも打診済み。



500 m地下坑道視察

⑩今までPTAや学校関係者と積み上げてきた計画を縮小するとなれば、反発も予想される。どのように説明し、理解を求めていくのか。

⑪開校準備委員会や検討部会へ説明を行ったのち、再度議員への説明を行い、その後、町民説明会を開催する。

⑫学校建設をやめるわけではないが、今回の見直しは後戻りできない最終決定になる。一度造った建築を直すには莫大な費用がかかる。子供たちの視点に立った使い勝手の良い学校をじっくりと練り上げてほしい。

地下研究施設500m調査坑道を視察

令和8年1月20日

平成17年に地下研究施設整備工事が着手され、令和8年1月15日に完了し、同時に原子力機構も20周年を迎えた。

当日は小口正範理事長と施工者の幌延ジオフロンティア第3期PFI(株)の宮田康一社長の挨拶ののち、佐藤センター所長より工事の概要説明があった。

その後、2班に分かれ、500mの地下を視察した。西立て坑よりエレベーターで約6分程度で500m調査坑道に到達し、換気、東立て坑に通じる2本の調査坑の横穴を見学して地上に戻った。

令和10年頃の調査終了後には三者協定による埋め戻しが約束されている。世界的にも貴重な研究施設をこのまま埋め戻すことがいいのか、これからの課題と感じた視察だった。

議会の動き

- 11月26日 ▶ こども議会が開催され、議員全員が出席
- 11月27日 ▶ 第6回まちづくり常任委員会が開催され、委員全員が出席
- 12月10日 ▶ 第7回幌延町議会定例会が開催され、議員全員が出席
▶ 第7回まちづくり常任委員会が開催され、委員全員が出席
- 1月16日 ▶ 第1回幌延町議会臨時会が開催され、議員全員が出席
▶ 第1回まちづくり常任委員会が開催され、委員全員が出席

**北海道社会貢献賞
高橋秀之議員受賞
(12月10日)伝達式**

初当選 平成19年、現在5期目、令和元年、令和5年 議会議長。現在、まちづくり常任委員長。

プロフィール

生年月日 昭和20年7月7日

趣味・特技 ゴルフ

編集後記

今年の干支は「丙午」です。60年周期でやってくる珍しい干支で「丙午」に生まれた女性は気が強く夫の命を縮めるといふ迷信があり、昭和41年の「丙午」は出生率が大きく下がった記録があります。むしろ「強くて芯のある人」とポジティブに考えてはいかがか。迷信、迷信。

1月5日に「二十歳の集い」(旧成人式)が開催され、該当者(19名)とその家族、来客が参加しました。二十歳を迎える一同が近況報告をするコーナーで、「将来地元に戻って恩返しをしたい」と夢を語った言葉に感動し、人口増加のため、帰ってくる人に対する政策も必要と考えさせられた。

本年も皆様のご健康とご多幸を祈願申し上げます。今後も議会報のご愛読をお願いいたします。

議会報発行編集委員

- 委員長 深澤 博幸
- 副委員長 佐藤 忠志
- 委員 無量谷 隆
- 委員 高橋 秀明

第1回 幌延町議会 (臨時会)

第1回幌延町議会(臨時会)は1月16日に開会され、議案2件を原案どおり可決し、同日に閉会しました。議決された案件は次のとおりです。

▼議案第1号

財産の取得について(問寒別地区移住促進住宅購入)

問寒別地区移住促進住宅としてムービングハウス4棟を9,130万円
で株式会社アール
キビジョン二十
一から購入する
ものです。

▼議案第2号

令和7年度幌
延町一般会計補
正予算(第5号)

緊急な課題に
対応するための
予算計上による
増額補正です。
(国の物価高騰
対応重点支援地
方交付金および
物価高対応子育
て応援手当を活
用)

令和7年度 補正予算額 (単位:千円)

会計名	補正前	補正額	補正後
一般会計	7,042,464	65,690	7,108,154

○食料品等物価高騰対応給付
金事業

- ・本町に住民票を有する全世帯に対し一律1万円の給付に加え、住民一人当たり3千円の加算、また65歳以上の方には、さらに5千円を加算して給付
- ・予算額 2,144万5千円

○物価高対応子育て応援手当
支給事業

- ・物価高の影響を強く受けている子育て世帯に対する支援として、児童手当受給者などに対し、児童一人当たり2万円を給付
- ・予算額 763万5千円

○幌延町配合飼料価格高騰緊急対策事業

- ・飼料高騰の影響を受けている農業経営の負担軽減を図るための支援
- ・予算額 3,000万円

○物価高騰対策事業者緊急支援事業

- ・燃料価格高騰などの影響を受けている運送事業者に対する支援
- ・予算額 150万円
- ・物価高騰に伴う地域内消費の低下などの影響を受け、十分な価格転嫁を進められない事業者に対する事業の継続と安定化に向けた支援
- ・予算額 511万円

国税の納付はキャッシュレス納付をご利用ください!

申告所得税および復興特別所得税の納期限は3月16日(月)、消費税および地方消費税の納期限は3月31日(火)です。

国税の納付にはさまざまな方法がありますが、中でも、下記のキャッシュレス納付は、簡単・便利に納付ができますので、ぜひご利用ください。

キャッシュレス納付を利用すれば、確定申告期などの窓口が混雑する時期に、金融機関や税務署に出向くことなく、自宅やオフィスで納付ができます。

○振替納税

事前に税務署または金融機関に届け出ること、振替日に預貯金口座から自動的に納付ができます。なお、一度届け出を行えば継続してご利用が可能です。また、申告所得税および復興特別所得税の振替日は4月23日(木)、消費税および地方消費税の振替日は4月30日(木)なので、振替日の前日までに預貯金残高をご確認いただき、納税資金のご準備をお願いします。

○クレジットカード納付

パソコン・スマホなどから、「国税クレジットカードお支払サイト」にアクセスし、必要事項を入力するだけで納付ができ、事前の届け出は必要ありません。なお、納付税額に応じた決済手数料がかかります。

○その他の納付手段

ダイレクト納付・インターネットバンキング・スマホアプリ納付など、ご自身に合った納付手段を選択できます。

詳しくはこちら →



軽自動車税種別割・自動車税種別割の申告について

軽自動車税種別割および自動車税種別割は、毎年4月1日に登録されている車両の所有者（または使用者）に課税されます。対象車両を新たに購入、譲渡または廃車した場合には、下記の場所において申告を行う必要があります。

また、住所の変更があった方については、併せて車両の住所変更の申告を速やかにしていただく必要がありますので、ご注意ください。

現在、使用または所有していない車両についても、名義変更および廃車の手続きをしないまま4月1日を過ぎてしまうと翌年度以降も税金がかかりますので、忘れずに申告してください。

自動車税種別割納税通知書の送付先変更については札幌道税事務所自動車税部にご連絡いただくか、道税ホームページにて変更が可能です。

※札幌道税事務所および道税ホームページでは名義変更はできませんのでご了承ください。

【<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/address/index.htm>】



軽自動車税種別割・自動車税種別割の申告窓口

車 種	申 告 場 所
原動機付自転車 (125cc以下のバイクなど)	役場住民生活課 税務住民係 電話：5-1112(住民生活課直通)
小型特殊自動車 農耕作業用トラクター 一定規格以下のタイヤショベルなど	問寒別出張所 電話：6-5006
軽自動車 660cc以下(3輪・4輪のものなど)	軽自動車検査協会旭川事務所 旭川市春光6条5丁目1番23号 電話 050-3816-1765
2輪の軽・小型自動車 125ccを超え250cc以下のバイク 250ccを超えるバイク	国土交通省北海道運輸局旭川運輸支局 旭川市春光町10番地1 電話 050-5540-2003
普通自動車	国土交通省北海道運輸局旭川運輸支局 旭川市春光町10番地1 電話 050-5540-2003 札幌道税事務所自動車税部 電話 011-746-1197

Q & A

Q 1	小型特殊自動車は公道を走行せず、敷地内のみで使用しているので、課税対象外ですか？																	
A 1	公道を走行する・しないにかかわらず、4月1日現在で所有している車両は課税の対象になります。																	
Q 2	小型特殊自動車の課税標識(ナンバープレート)を取り付けていれば、公道を走行できますか？																	
A 2	小型特殊自動車の課税標識(ナンバープレート)は課税されていることを表すもので、公道を走行するための許可証ではありません。公道を走行できるのは、国土交通省の型式認定番号を受け、道路運送車両の技術基準(保安基準)の適合性を確保できる車両です。																	
	詳しくはこちらから→ https://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/content/000231912.pdf																	
																		
Q 3	小型特殊自動車に該当する要件はどのようになっていますか？																	
A 3	小型特殊自動車に該当する要件は下表のとおりで、要件を超える特殊自動車は大型特殊自動車に該当します。																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>構 造</th> <th>最 高 速 度</th> <th>長 さ</th> <th>幅</th> <th>高 さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">小型特殊自動車</td> <td>農耕用</td> <td>最高速度35km/h未満</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>最高速度15km/h</td> <td>4.7m以下</td> <td>1.7m以下</td> <td>2.8m以下</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	構 造	最 高 速 度	長 さ	幅	高 さ	小型特殊自動車	農耕用	最高速度35km/h未満	—	—	—	その他	最高速度15km/h	4.7m以下	1.7m以下	2.8m以下
種 類	構 造	最 高 速 度	長 さ	幅	高 さ													
小型特殊自動車	農耕用	最高速度35km/h未満	—	—	—													
	その他	最高速度15km/h	4.7m以下	1.7m以下	2.8m以下													
Q 4	大型特殊自動車を所有しているが、軽自動車税種別割は賦課されますか？																	
A 4	大型特殊自動車は軽自動車税種別割ではなく、固定資産税(償却資産)の対象となるため、償却資産の申告が必要です。																	

幌延町商工会青年部・女性部から 交通安全啓発用品が寄贈されました

幌延小学校および問寒別小学校に今春入学する新1年生の登下校時の安全確保のため、交通安全啓発用品として、幌延町商工会青年部（高橋部長）から「防犯ブザー」が、幌延町商工会女性部（林部長）から手編みの「すず」が寄贈されました。

寄贈された「防犯ブザー」と手編みの「すず」は3月下旬に役場などで手渡されます。



▶青年部・女性部を代表して林女性部長から野々村町長へ寄贈



▶寄贈された「防犯ブザー」と手編みの「すず」

もうすぐ1年生！

令和8年度に町内の小学校入学予定の
新入学児童を紹介します

(令和8年2月1日現在)



学校名	地区名	新入学児童氏名(ふりがな)	保護者
幌延小	字下沼	富樫 幸星(とがし こうせい)	富樫 悠輔
	字開進	松島 悠海(まつしま はるま)	松島 翔太
	字幌延	飯田 律仁(いいだ りつと)	飯田 仁樹
		岩川 優月(いわかわ ゆづき)	岩川 智代
		柏谷 茉莉花(かしわや まりか)	柏谷 晃太郎
		杉本 星夏(すぎもと ゆか)	杉本 将律
		森端 陽介(もりばた ようすけ)	森端 一城
	栄 町	岩川 立樹(いわかわ りつき)	岩川 貴樹
	宮園町	小平 悠陽(こひら ゆうひ)	小平 一馬
	2条南	鈴木 咲愛(すずき えま)	鈴木 洋史
	2条北	長山 瑤(ながやま よう)	長山 拓矢
1条北	西川 芙実(にしかわ ふみ)	西川 穰	
問寒別小	字問寒別	佐竹 星那(さたけ せな)	佐竹 友昭

※保護者の了承を得た方について掲載しています。

お問い合わせ先:教育委員会 総務学校係 電話:5-1117 告知端末機:5-8817

インフォメーション

3月の運転免許更新時講習のお知らせ

開催月日	開催場所	初回更新者講習(2時間)	優良運転者講習(30分)	一般運転者講習(1時間)	違反運転者講習(2時間)
3月3日(火)	天塩町社会福祉会館	10:00~	13:00~	13:45~	15:00~

自転車を利用される皆さんへ

令和8年4月1日から自転車の違反に「青切符」が導入されます。

青切符の導入により、検挙後の手続きが大きく変わります。

しかし、自転車の基本的な交通ルールや交通違反の指導取締りについての考え方は変わりません。

詳しくは、警察庁のホームページをご覧ください。

※QRコードからもご覧いただくことができます。



自衛官等採用試験のご案内

1 自衛官候補生 受験案内

資格

18歳以上33歳未満の者（32歳の者は採用予定月の末日現在、33歳に達していない者）

受付期間

年間を通じて行っています。

試験期日（筆記）

受付時または各自衛隊地方協力本部のホームページにてお知らせします。

口述・身体検査

受付時または各自衛隊地方協力本部のホームページにてお知らせします。

試験会場

受付時にお知らせします。

2 予備自衛官補（一般・技能）受験案内

資格

一般：18歳以上52歳未満の者

技能：18歳以上で国家資格等を有する者（資格により年齢上限は53歳未満～55歳未満）

受付期間

既開始～4月8日

試験期日

令和8年4月6日～20日（いずれか1日を指定されます）

試験会場

受付時にお知らせします。

お問い合わせ先

〒097-0001 稚内市末広5丁目6番1号 稚内地方合同庁舎5階
自衛隊旭川地方協力本部稚内地域事務所 電話：0162-33-1227

海上保安庁職員募集のお知らせ

1 令和8年10月採用の職員（海上保安学校学生）について

・受付期間

インターネット：3月2日（月）～ 3月23日（月）

・試験日程

第一次試験：5月10日（日）

・受験資格

令和8年4月1日において高等学校を卒業した日の翌日から起算して13年を経過していない者および令和8年9月までに高等学校を卒業する見込みの者

2 令和9年4月採用の職員（海上保安官「保大初任科」）について

・受付期間

インターネット：2月19日（木）～ 3月23日（月）

・試験日程

第一次試験：5月24日（日）

・受験資格

平成8年4月2日から平成17年4月1日生まれの者で、大学（短期大学を除く。）を卒業した者および令和9年3月までに大学を卒業する見込みの者並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者

3 海上保安庁職員採用のホームページアドレス及びQRコード◇

<https://www.kaiho.mlit.go.jp/recruitment/>



お問い合わせ先：稚内海上保安部管理課 電話：0162-22-0118

J R北海道からのお知らせ

幌延駅で令和8年2月18日（水）からクレジットカード専用「指定席券売機」をご利用いただけるようになりました。日曜・祝日もご利用いただけますので、ぜひご利用ください。

○ 指定席券売機でお買い求めいただけるきっぷ

JR線きっぷ、指定席、えきねっと予約受け取り

○ 指定席券売機稼働時間

6:00～23:30

○ みどりの窓口営業時間

7:10～15:00 ※日曜・祝日定休



お問い合わせ先：JR北海道電話案内センター 電話：011-222-7111（通年：8:00～19:00）

1月10日(土)

問寒別駐在所の雪のパトカー展示

110番の日にあわせて、藤原所長を中心に地域住民の皆さんの協力により、毎年恒例となっている本物そっくりの雪のパトカーが問寒別駐在所前で展示されました。



1月21日(水)
~23日(金)

地下研究施設整備工事了に伴う 深度500m調査坑道公開

国立研究開発法人日本原子力研究機構 幌延深地層研究センターが実施した地下研究施設整備が令和8年1月15日に完了したことを受け、3日間にわたり、町・北海道・国、地域の関係者、報道向けに500m調査坑道が公開されました。



2月3日(火)

認定こども園・問寒別へき地保育所 節分の豆まき会

認定こども園・問寒別へき地保育所で、節分にちなんで豆まきが行われました。

園児たちは新聞紙を丸めて作った豆を「鬼は外、福は内」のかけ声とともに、鬼に向かって投げ、鬼は外へ逃げていきました。



▶認定こども園の様子

▶問寒別へき地保育所の様子

問寒別分遣所の消防車を更新しました

幌延町消防団問寒別分団に配備されている小型動力ポンプ付積載車の更新事業として、2月中旬に新しい車両が配備されました。

小型動力ポンプ付積載車は、防火水槽や河川等の自然水利に配置し、小型動力ポンプから火災現場最前線の車両へ水を供給します。

また、水害をはじめ、地震などの自然災害や行方不明者の搜索活動などあらゆる災害現場に対応するため、資器材の積載や人員の輸送も可能な、まさに消防団活動の根幹を担う車両です。

乗車定員は10名で、キャビンへの6名乗車に加え、荷室に設置された跳ね上げ格納シートに4名追加乗車することができます。さらに、荷室には十分なスペースを有しているほか、後面扉にラダーレールを取り付けることで、クローラー式台車などにより災害種別に応じた資機材を乗せ換えることが可能です。

小型ポンプ収納部には電動油圧式昇降装置が設置されているため、消防団員は安全かつ効率的に重量のある小型ポンプを積み降ろしすることができます。



就職、転勤、婚姻などに伴う国民年金の各手続きについて

3月は就職や転勤など新生活に向け準備をする方が多いかと思われます。就職をしたときには、国民年金の種別が変わることがあります。また、退職や婚姻などでも同様に種別が変わることがあります。第1号被保険者の加入についてはご自身で手続きが必要になります。国民年金は加入期間に応じて将来受け取れる年金額が変わるため、年金額を減らさないためにも忘れずに手続きしましょう。

国民年金加入者の3種類の種別

日本に住む20歳以上60歳未満の方が国民年金に加入し受給要件を満たすことで、老齢・障がい時に基礎年金を受けることができます。

国民年金の加入者は次の3つの種別に分けられ、種別ごとに保険料を納める方法などが異なります。

種別	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
種別	自営業、農業者、学生、フリーター、無職など	厚生年金に加入している会社員や公務員など	第2号被保険者に扶養されていて、年収130万円未満の20歳以上60歳未満の配偶者
納付方法	納付書による納付や口座振替などにより自分で納めます。	厚生年金保険料に国民年金保険料が含まれるため、勤務先がまとめて納めます。	配偶者が加入する年金制度が一括負担します。 ※自分では納めません。
届出方法	お住まいの市（区）役所または町村役場へ届出します。	勤務先を通じて事業主が届出します。	第2号被保険者の勤務先経由で届出します。



国民年金の各手続き

<就職したとき・退職したとき>

職場で厚生年金などの加入手続きを行うと、自動的に国民年金第1号被保険者の資格を喪失するため、役場や年金事務所での手続きは不要です。

また、被扶養配偶者（厚生年金などの職場に勤務する第2号被保険者の配偶者）については、配偶者の勤務先で第3号被保険者の手続きを行ってください。

第2号被保険者で60歳前に退職された方は、国民年金第1号被保険者の届出が必要となります。

また、60歳未満の被扶養配偶者についても、第3号被保険者から第1号被保険者へ種別が変更となるため、役場や年金事務所での手続きが必要です。

<引越したとき・結婚したとき・配偶者の扶養となるとき>

氏名変更及び住所変更について、基礎年金番号とマイナンバーの情報が結びついている場合は、役場や年金事務所での手続きは不要です。転入などの後、第1号被保険者の方で口座振替などの手続きをしていないのに納付書が届かない場合は、マイナンバー情報が結びついていない可能性がありますので年金事務所にお問い合わせください。

厚生年金などの資格を喪失し、配偶者の被扶養配偶者となる方は、配偶者の勤務先で第3号被保険者の手続きを行ってください。

ただし、失業給付などを受給することにより、被扶養の配偶者認定から外れる場合には、役場や年金事務所第1号被保険者の手続きが必要です。

お問い合わせ先：稚内年金事務所 電話 0162-33-7011

住民生活課 税務住民係 電話 5-1112 告知端末機 5-8812

3月 町民くらしのカレンダー

期日	行 事	時 間	場 所
1 日			
2 月	わくわくひろば	10:30~11:30	子育て支援センター
3 火	まちいちカフェ(問寒別)	10:30~	問寒別生涯学習センター
4 水	リズム体操遊び	11:00~11:30	子育て支援センター
5 木	福寿会健康相談	13:30~	老人福祉センター
6 金	5歳児健康相談	13:15~	保健センター
7 土			
8 日			
9 月	わくわくひろば	10:30~11:30	子育て支援センター
10 火			
11 水	心療内科・精神科		国保診療所
12 木			
13 金	幌延中学校卒業式	9:30~	幌延中学校
	まちいちカフェ	9:45~	保健センター
	問寒別出張診療		問寒別国保診療所
14 土			
15 日	問寒別小学校卒業式	10:00~	問寒別小中学校
16 月			
17 火			
18 水	まちいちカフェ	9:45~	保健センター
	親子サロン	10:30~11:30	子育て支援センター

期日	行 事	時 間	場 所
19 木	幌延小学校卒業式	10:00~	幌延小学校
	すくすく健診	13:00~	保健センター
20 金	春分の日		
21 土			
22 日			
23 月	生きがい教室「ヨガ教室、閉級式」	13:30~15:30	幌延町生涯学習センター
24 火	各小中学校修了式		各小中学校
25 水	認定こども園卒園式	10:00~	認定こども園
	地域おこし協力隊報告会	①13:00~ ②18:00~	①問寒別生涯学習センター 多目的ホール ②幌延深地層研究センター 国際交流施設 多目的ホール
		心療内科・精神科	国保診療所
26 木	問寒別へき地保育所卒所式	10:00~	問寒別へき地保育所
27 金			
28 土			
29 日			
30 月			
31 火			

※ 子育て支援の事業については告知端末機でご案内します。随時ご確認ください。



戸籍の窓
1月

■お悔み申し上げます
二階堂忠幸さん(63歳)字幌延
高橋 和子さん(74歳)栄 町

◇幌延町社会福祉協議会へ
(香典返しの一部)
株式会社高橋建設 栄 町

ご寄付ありがとうございます
1月

聞かせてください、
あなたの気持ち。

心が壊れた。なんだか生きづらい。
ひとりで悩まず伝えてほしい。



あなたの不安や悩みを相談できます。

電話相談



来所相談



SNS相談



稚内保健所 ところの健康相談



▼詳細はこちら▼



3月は自殺対策強化月間です。

お問い合わせ先: 稚内保健所健康推進課健康支援係 電話:0162-33-3703(直通)

■こんにちは。先月サボってしまった裏窓です。2月28日は解散から史上最短の決戦となった衆議院議員総選挙やミラン・コルティナ2026冬季オリンピックが開催されるなど濃密な1か月でした。

■時差の関係もあり、あまりオリンピックの中継を見ることがありませんでしたが、朝起きてテレビの電源をつけたら、朝起きてテレビの電源のニュースが流れていました。個人的には、高木美帆選手と現地での野菜採りながら応援していた姉の菜那さん、フィギュアスケートペアのくりゆうペアの逆転金メダルなど、人と人の絆を強く感じたオリンピックでした。

■さて、3月です。卒業シーズンかなにかと慌ただしくピリピリしながら年度末ですが、春の陽気に包まれぬが温かい気持ちで過ごしたいものです。

ほろのべの裏窓

一月定例俳句会作品 幌延ほおずき俳句会

寒の水隼より始め計立てる	熊谷千恵子
身に纏う祖母の角巻き寒の入り	田中 順子
起きぬけの虫歯にしみる寒の水	小川遼太郎
寒の水ややに浴びせる奇祭なり	富樫とも子



人口

男	1,054 (-10)
女	946 (-3)
合計	2,000 (-13)

まちのうごき

世帯数 1,168 世帯(-11)

令和8年1月末日現在 ※()内は前月比



広報ほろのべの窓 3月号

令和8年3月 発行/幌延町

広報へのご意見、ご要望をお寄せください
総務企画課 企画振興係
電話 5-1114 / 告知端末機 5-8814

■企画・編集/総務企画課 企画振興係 ■印刷/株式会社須田製版
■幌延町ホームページアドレス/ https://www.town.horonobe.lg.jp